

【閱覽用】

令和4年7月21日提出

令和4年7月那須塩原市議会  
臨時会議議案

那須塩原市

令和4年7月那須塩原市議会臨時会議付議事件

議案番号	件名	主管
<p>議案第56号 議案第57号 議案第58号 報告第18号</p>	<p>令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号） 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号） 契約の締結について 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕</p>	<p>総務部 塩原支所 教育部 市民生活部</p>

議案 第56号

令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を別冊のとおり提出する。

令和4年 7月21日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

議案 第57号

令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出する。

令和4年 7月21日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

議案 第58号

契約の締結について

次の契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年 7月21日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 黒磯文化会館舞台照明設備等改修工事                          |
| 2 契約の方法  | 条件付一般競争入札                                  |
| 3 契約金額   | 205,700,000円                               |
| 4 契約の相手方 | 那須塩原市埼玉84番地204<br>株式会社藤光電気工事<br>代表取締役 藤田 茂 |

報告 第18号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年 7月21日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

専決処分 第9号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年 7月 4日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

損害賠償の額の決定及び和解について

令和4年4月15日、那須塩原市〇〇〇〇地内において発生した事故による相手側工作物の損傷について、市の義務に属する損害賠償の額を次のとおり定め、和解する。

- 1 損害賠償額 132,000円
- 2 和解の内容 相手側の損害額は132,000円とし、過失割合は市側が100パーセントとする。  
市は、上記損害額を相手方に支払う。  
今後いかなる事情が発生しても、本件については、双方とも異議の申立て、訴訟等を一切しない。
- 3 相手方 那須塩原市〇〇〇〇  
〇〇 〇〇